

令和8年 第1回定例会 町政執行方針

(令和8年3月5日)

令和8年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と、重点的に取り組む政策について申し上げます。

I はじめに

町長として町政を担わせていただき6年10か月となりました。

これまで、常に町民の皆さまの幸せと、壮瞥町の持続的な発展のために、健全な財政運営を最優先に、

- ・公正・公平で、町民の皆さまとともに歩む町政
- ・課題解決に果敢にチャレンジする町政 を信条として、

壮瞥町を、次代を担う子どもたちへ着実に継承していくことを基本として、職員の皆さんとともに、全力で取り組んでまいりました。

この間のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

本町は、人口減少、少子化や地域産業の担い手不足など、多くの課題に直面しております。困難な課題を着実に解決するため、本町の持つ地域資源や人的資源を活用し、産業の振興、子育て支援、社会資本整備、火山との共生などを施策の柱として、計画的に事業を展開しているところです。

新年度においても、これまでの取組を基盤として、国や北海道の施策を活用し、町民の皆さまの期待と負託に応えるべく、職員一丸となって、挑戦と前進の気持ちをもって、壮瞥町の未来を力強く切り拓き、第5次壮瞥町まちづくり総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、力を尽くしてまいります。

II 財政運営について

本町の財政は、平成28年度以降、3年間で3億円以上の不均衡となっており、行政サービスの維持、継続が難しい状況になっておりました。

この課題を解決するため、就任以来、職員の皆さんと危機感を共有し、改善に取り組み、令和2年度から基金保有額は増加に転じ、令和3年度から、一般会計の実質単年度収支が3年間継続して黒字を確保するなど、一定の成果が認められたところであります。

令和6年度は、物価等の高騰や壮瞥中学校整備といった大型事業の実施に加え、過疎法に基づく固定資産税の課税免除額を補填する地方交付税の算定が翌年度となり、実質約5千万円の歳入減となった要因などから、基金保有額は全体で22億2,026万円、3,129万円減となり、実質単年度収支も2,320万円の赤字となりました。

現在、より健全な財政運営に取り組んでいるところですが、新年度においても、産業の振興、子育て支援をはじめ、総合的な定住施策に加え、まちの将来につながる投資（社会資本整備）を積極的に推進するなど、まちづくり総合計画に基づき、計画的に施策、事業を展開してまいります。

予算の規模は、一般会計の総額は、51億2,000万円で、前年度に比べ、4億3,300万円、9.2%の増となっており、この主な要因は、老朽化した建部改良住宅の移転建替事業によるものであります。

財政調整基金の繰入額は、前年度に比べ、300万円減であるものの、1億8,300万円となっており、引き続き、財源の確保と効率的な事業執行など、安定した財政運営に努めてまいります。

Ⅲ 政策展開の基本方向

新年度に、取り組む主要な政策展開の基本方向について申し上げます。

1 元気な産業のまちについて

「元気な産業のまち」について申し上げます。

地域のコミュニティを持続・発展させていくためには、その地域に、活気あふれる産業や安定した雇用の場があることが重要です。

基幹産業の一つである農業については、本町の農業・農村が持続的に発展できるよう、将来を見据えた技術導入や生産基盤・体制の整備について、地域の実情を踏まえて計画的に進めていく必要があります。

農業従事者の減少、高齢化が進む中で、担い手の就農を促進するため、新規就農者及び就農後継者に対する助成、支援を行うとともに、体系的で実践的な担い手育成・確保対策を関係者と継続して推進してまいります。

関係機関の協力を得て、農地の利用集積、生産性や収益性の向上など、本町の農業・農村の望ましい将来像と地域活性化を図る構想を策定する「地域整備方向検討調査」を継続してまいります。

農業水利やインフラ管理の省力化・高度化を図るために整備した、情報通信基盤の利活用を推進するとともに、生産性と高収益化を図るスマート農業の導入を支援してまいります。

土づくりを通じた付加価値の高い農業生産を推進するため、高品質堆肥を生産する堆肥センターについては、経年劣化の著しい発酵棟の被覆を改修し、適切な維持管理と生産性の向上に努めます。

緑肥作物の導入、廃プラスチックの処理、堆肥施用を支援する「持続的農業経営推進事業」や、肉牛の繁殖基盤の強化を図るため高能力繁殖牛の導入などを支援する「肉牛経営安定対策事業」を継続してまいります。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動の支援や、用排水路の適切な維持管理を継続するとともに、近年、醸造用ぶどうの生産面積が増加しており、民間ワイナリー施設の運営や新たな整備に向けた取組を支援してまいります。

来年度50回目となる「りんごまつり」については、ゲームキャラクターをりんご大使に任命し、果樹園等をめぐるスタンプラリー形式に加え、昨年「物産市」を実施したところですが、さらなる知名度アップと経済波及効果を図る実行委員会の取組を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、農業被害や車両事故の発生に加え、各地で、ヒグマの被害等が深刻になっていることから、電気柵整備の補助をはじめ、関係機関・団体と連携し、実効性ある対策を推進してまいります。

町営牧場については、再編後の利活用の方法を模索、協議しているところですが、方向付けができるよう検討を継続してまいります。

林業の振興については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林環境譲与税を活用し、育苗を含め植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に推進するとともに、林道の維持管理を継続してまいります。

廃止鉱山の鉱害対策については、北海道や関係団体と連携して、坑廃水の適正処理等を継続してまいります。

商工業を取り巻く環境は、近年、世界情勢の不安定化による物価の高騰、人手や後継者不足等、厳しい状況が継続しております。

このため、事業者の経営安定や、事業継承など総合的な改善発達を図るための組織である商工会への補助を継続し、地域経済の活性化に向けた主体的な取り組みを支援してまいります。

令和4年3月に制定した「壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく「住宅等リフォーム支援事業補助」や、コロナ禍での融資の返済に係る「利子補給」等、事業者支援を継続してまいります。

また、起業化や新商品開発調査研究・販路開拓支援を継続するとともに、商工会が主体となって実施する「仮想商店街や観光事業者をめぐるデジタルスタンプラリー」による販売促進、地域活性化事業を支援する考えです。

観光業の振興については、観光協会や「雪合戦」への支援の継続に加え、企業立地促進条例などにに基づき、立地企業の経営を支援するとともに、国や道の施策を活用し、物価高騰の対策等に取り組んでまいります。

本町の観光、農産品の情報発信拠点である「道の駅」については、国の交付金の採択を受け、館内と駐車場の拡充に取り組んでおりますが、新年度は、バックヤード整備に加え、観光と防災機能のさらなる強化を図るため、用地の取得と防災備蓄倉庫等整備に向けた調査設計を行う考えです。

昭和新山や洞爺湖、キャンプ場、スキー場やジオパークを生かし、広域連携による、教育旅行や団体旅行とともに、アウトドアスポーツやアドベンチャー旅行、ジオツアーによる誘客に努めてまいります。

2 笑顔あふれる暮らしのまちについて

次に、「笑顔あふれる暮らしのまち」について申し上げます。

子どもからお年寄りまで、生涯を通して学習を継続し、安心して暮らせるまちづくりは、若者世代の移住や定住を促進するためにも重要です。

子どもたちは「地域の宝」です。

子育て支援については、令和2年3月に制定した「子ども・子育て支援条例」に基づき、令和3年から町独自の施策として実施している高校生までの医療費の無料化と、小・中・高校入学時に5万円、本年度から増額した出生時50万円を支給する子育て応援祝金を継続してまいります。

令和5年度から実施してきた小中学生の給食費の半額補助については、国の施策により、新年度から無償とするとともに、保育料と保育所給食費の完全無償化を継続するほか、新年度から実施する「誰でも通園制度」の町民利用については無料とする考えです。

保護者の信頼と期待に応える保育所運営を推進するとともに、空調の整備や備品の更新を行います。「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や子育て家庭への包括的で継続的な支援を実施してまいります。

壮瞥中学校の立地環境を生かした小中一貫教育や、タブレット端末の更新等に加え、壮瞥高校への町内進学者へ「入学祝金」の創設など、教育委員会とともに「子育てと教育のまち—そうべつ—」を推進してまいります。

昨年来訪された友好都市ケミヤルヴィ市長との意見交換を踏まえ、新年度に実施する中学生フィンランド国派遣事業にあわせて、団体の代表等を派遣し、将来につながる新たな交流の基盤づくりを進めてまいります。

次に、「健康と生きがいのあるまち」について申し上げます。

心身ともに健康で安心して、豊かな生活を送るためには、健康づくりと医療、介護、福祉、保健が連携した体制の構築が重要です。

町内には、病院が1か所、歯科診療所が1か所あり、そうべつ温泉病院の移転に伴い、一昨年12月から久保内診療所を開設したところですが、今後も法人等の協力を得て、地域医療の確保に努めていく所存です。

社会福祉協議会や法人等と連携し、相談業務、各種サービスや「生活支援ハウス運営」、「介護予防通所・家事援助」などとともに、高齢者世帯等の生活支援として「福祉灯油」を継続してまいります。

健康寿命を延伸するため、介護予防事業として新たに「まる元運動教室」の通年実施や、各種検診、相談支援体制の充実を図るとともに、介護保険事業や国民健康保険、後期高齢者医療の安定的な運営に努めます。

また、社会福祉法人や町内の作業所と連携し、障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

西いぶり広域連合が運営する新中間処理施設は、昨年度、供用を開始したところですが、旧施設の除却に伴う負担や、伊達火葬場の利用料の一部負担を継続してまいります。

地域交通対策については、胆振線代替バス等、バス路線の運行維持や、コミュニティタクシーの運行維持の補助を継続してまいります。

令和5年2月のゼロカーボンシティ宣言や「地球温暖化対策実行計画」等に基づき、公共施設のLED化や、地域振興に資するGX（グリーントランスフォーメーション）の推進について検討してまいります。

3 希望に満ちた安全なまち

次に、「希望に満ちた安全なまち」について申し上げます。

平成12年の有珠山噴火から26年が経過しようとしております。近年、全国的に自然災害が頻発化、激甚化しており、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくりが重要です。

噴火の再来に備え、防災啓発と訓練などの継続実施や、活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設の指定を進め、当該施設の避難確保計画策定を支援するとともに、警戒行動を事前に定めておく「長流川水害タイムライン」を、北海道の協力と専門家の助言を得て策定してまいります。

住民避難に備え、公共施設の適切な維持管理に努めるとともに、避難所備品の計画的な購入や、自主防災組織の組織化に加え、広域避難に向けた近隣自治体や宿泊先との連携などに向け、検討を継続してまいります。

平成12年有珠山噴火後、平成13年度に事業化された国道453号蟠溪道路5.4キロメートルがこのほど全線事業完了しました。北海道開発局や事業者の尽力に心から敬意を表し感謝を申し上げます。

大規模災害時の住民避難、救援ルートとしての活用はもとより、観光ルートとして大きな役割を果たすものと期待しているところであり、今後も道路、河川整備について、国、北海道に要望を行ってまいります。

町道については、山手線整備に係る調査設計を行うとともに、継続して下立香橋の補修や、草刈り、除雪など適切な維持管理に努めてまいります。

また、生活や経済活動に欠かせない簡易水道と集落排水事業等の安定的な運営と、公営企業会計制度の適切な運用に努めてまいります。

次に、各地域の活性化対策について申し上げます。

有珠山との共生が宿命である本町にとって、各地域の歴史と特性を生かした地区整備の推進は重要です。

滝之町・立香地区については、町の中心地として買い物がしやすい環境や空き家・空き地の活用の検討を継続するとともに、国の交付金の採択を受け、取り組んでいる「道の駅」の機能強化に加え、新年度から建部改良住宅の移転建替整備（8年度は2棟8戸）を計画的に進めてまいります。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区については、久保内小学校をはじめ公共施設等の活用や定住策などを検討するとともに、温泉資源の適切な管理や施設園芸野菜団地の将来の方向性を検討してまいります。

また、国道453号（蟠溪道路）の整備完了に伴う町有住宅の除却や、町道関内蟠溪線の地すべり対策を継続してまいります。

東湖畔・仲洞爺地区については、道道洞爺公園洞爺線の整備に向けた要望活動を継続するとともに、地域の特性を生かした産業の振興と地域づくりを推進している事業者、団体の取組を支援してまいります。

昭和新山地区については、令和6年度、関係者の理解を得て、危険家屋化した空き店舗を除却しましたが、地域の魅力化と噴火災害に強い地域づくりに向けた構想を、関係機関と調整を図りながら策定してまいります。

洞爺湖温泉・壮瞥温泉地区については、道道の整備促進に向けた要望活動を継続するとともに、町道山手線の交通量が増加している区間の整備に向けた調査設計や、立地企業へ必要な支援を継続してまいります。

また、洞爺湖園地と湖面の安全で適正な管理、利用を図ってまいります。

4 未来へつなぐ明るいまち

次に、「未来へつなぐ明るいまち」について申し上げます。

「移住定住・住宅施策の推進」については、慢性的な住宅不足を改善するために、令和3年7月から拡充した「民間賃貸住宅整備助成」については、民間事業者において、施策の活用に向けた整備計画が定まった段階で、予算計上することとしております。

平成26年度に創設し、令和4年4月から拡充した「持ち家住宅取得奨励金」については、その活用実績は、令和4年度12件、5年度9件、6年度8件となっており、本年度は5件を見込んでおります。

新年度は、前年度当初予算と同様の4件分を計上しておりますが、人口減、住宅不足といった課題を解決し、子育て世代の住宅取得と町内居住を促進し、将来への投資を促す施策として継続してまいります。

「交流人口・関係人口の拡大」については、地域おこし協力隊や地域活性化起業人等が、それぞれが有する豊富な知識と経験を生かし、さまざまな分野で力を発揮され、退任後も多くの方が町内で活躍されています。

新年度は、情報発信や空き家対策に加え、新たに定めた「地域おこし協力隊の町内事業者への派遣」を含め8人を募集し、農林業やスポーツ等の分野でも採用を進め、課題解決と活性化に向け取り組んでまいります。

また、壮瞥町に心を寄せる方が集う「関東そうべつ会」やイベントで訪れる方などとの出会いと縁を、継続的なつながりとしていくため、望ましい施策を検討してまいります。

次に、「住民参画・協働のまちづくり」については、まちづくり総合計画や諸計画の推進には、まちづくり懇談会や有識者による委員会にて意見を拝聴しておりますが、新年度においても懇談会等の開催と自治会活動への支援を継続してまいります。

町政情報をわかりやすく伝え、発信するため、広報やホームページでの発信を充実するとともに、国の方針に基づき、自治体業務処理の共通基盤への移行などに継続して取り組んでまいります。

「基金減のない財政運営」については、これまでの収支改善に向けた取組を継続し、安定的な財政運営に努め、既存事業の継続と、まちづくり総合計画に基づき、計画的に施策を推進してまいります。

次に、「親切で信頼される役場」について申し上げます。

地方公務員には、住民福祉の向上と、まちを持続・発展させるという崇高で普遍的な使命があります。小規模自治体の特性を生かし、地域の課題を把握し、解決していくため「町民の皆さまとの対話を深める」よう継続して努めてまいります。

行政のプロとして政策立案や事務処理能力を高めるため、研修への参加機会を確保するとともに、デジタル技術やA Iを活用し、より本質的な業務に力を注ぐ環境づくりと業務処理の効率化に努めてまいります。

こうした取組を推進し、町民の皆さまにとって身近な存在で「期待と負託に応え、親切で信頼される役場」づくりを継続してまいります。

行政事務を効率的に進めるため、消防や火葬場、ごみ処理、共同電算など広域連携による事務処理を継続して推進してまいります。

IV むすび

以上、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策について、まちづくり総合計画の施策の体系にそってご説明申し上げます。

本町は、本年、147年目の歴史を刻みます。

先人は、不屈の精神とたゆまぬ努力で、これまで4度の有珠山噴火や、幾多の困難を乗り越え、現在の豊かな郷土、壮瞥町を築いてこられました。

胆振管内で一番、人口規模、財政規模が小さな自治体ですが、素晴らしい自然環境、世界に誇れる景観、温泉、豊富に産出される農産物といった地域資源があります。

人口減、少子高齢化や物価の高騰などに直面しておりますが、先人の労苦に思いをはせ、地域資源を最大限生かし、新たなフロンティア精神で課題解決に、果敢にチャレンジすれば、必ず改善していきます。

「夢」と「希望」を持って、活力に満ちた壮瞥町を子どもたち世代に着実に継承していくために、まちづくり総合計画の目標である「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、全力を尽くす決意であります。

議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針とさせていただきます。